

第 4 7 5 回 （9 月定例）福崎町議会

福崎町長 橋 本 省 三

皆様おはようございます。第 475 回定例議会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜り誠にありがとうございます。

平成 29 年 9 月議会の開会にあたりご挨拶申し上げます。

本日から 9 月に入り、学校では新学期を迎えています。まだまだ残暑が続いていますが、8 月上旬の猛暑に比べれば、少しは過ごしやすくなった感があります。

本日、9 月 1 日は防災の日であり、9 月は敬老月間でもあります。各集落においても敬老会等の行事も予定されていると思います。

今年の夏は全国各地で観測記録を塗り替える豪雨があり、大きな災害が発生しています。7 月 5 日の九州北部豪雨では 1 時間に 100 mm を超える大雨により 30 人以上の方が犠牲になりました。それ以降も秋田県や新潟県で大雨の被害が伝えられています。

また、8 月 18 日の未明からの豪雨では、播但連絡道路の土砂崩れなど、近隣市町で大きな被害がありました。本町でも、床下浸水、土木、農地・農業用施設災害などの被害がありました。被害にあわれた皆様にお見舞いを申し上げます。

通常のインフラ整備では追いつくことはできないほどの近年の豪雨ですが、少しでも被害が小さくなるよう努めてまいります。

さて、今まさに、平和が脅かされる事態が発生しています。

平和は、私たちが自由で平等の暮らしができる基礎となるものです。その平和が一国の横暴な振る舞いにより不測の事態がいつ起きてもおかしくない状況となっています。

北朝鮮が、今年に入り弾道ミサイルの発射実験を繰り返す中、国連安全保障理事会では新たな制裁決議が採択されました。そのような中で、今週火曜日に日本の上空を通過する弾道ミサイルの発射実験が予告もなく実施されました。

安倍首相は「国民の命をしっかりと守っていくために万全を期す」とコメントしましたが、このような国と一体どうすれば平和解決できるのか、非常に難しい対応が迫られています。

さて、森友学園、加計学園問題により安倍内閣は支持率が悪化するなど政局にも変化が起きつつありますが、いよいよ来年度予算に向けたサマーシーリングの時期を迎えます。

国においては平成 30 年度予算の概算要求額は、4 年連続して 100 兆円を超える見通しとなっています。医療や介護といった社会保障費が 30 兆円を超えますが、国債の元利支払いは金融緩和で少しは負担が軽くなる見通しです。各省庁から提出される概算要求は 8 月末に締め切られ、間もなく予算査定の時期となります。

兵庫県では、サマーシーリングに併せて、各部から要求が出てまいります。最終 2 年となる兵庫県の行政改革は、平成 30 年度予算で行政施策(事務事業、投資事業)を「選択と集中」により徹底して見直し、プライマリーバランスの均衡を図ることとしています。行政部門の職員数も平成 20 年度から 30 年度で 30%の削減としています。

福崎町としまして、第 5 次総合計画に基づき、人口維持と地方創生を目指した総合戦略の実現に向けた予算編成の準備を進めなければなりません、まずは間もなく上半期が終ろうとしている平成 29 年度各課の重点事項の進捗状況を報告いたします。

【総務課】につきましては、

各集落に出向き直接住民から意見をいただく行政懇談会を、昨年引き続き実施し、8 月末までに計 18 地区で開催しました。懇談会では地域の意見や要望が具体的に示され、きめ細かい行政を推進するうえで役立っています。

今年度の女性委員会はテーマを「防災」としてワークショップを進めています。また、女性の持つ豊かな感性や生活体験を通した率直な意見をいただくため、私との意見交換会を開催しています。

おもてなしの心で来庁者に応対ができるようマニュアルを作成し、職員の接客力アップに努めています。

また、8 月 25 日には郡区長会研修に係長以上の職員を出席させ、総務省から講師をお招きし「地域創生の展望」をテーマに研修会を開催しました。

東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県山元町への職員派遣は、8 月末で 5 カ月の派遣期間が過ぎました。11 月には山元町で開催される「ふれあい産業祭」に福崎町も参加し、特産品の提供、販売等を行います。

庁舎空調設備につきましては、冬季に間に合うよう工事を進めています。

【企画財政課】につきましては、

平成 28 年度に採択いただいた地方創生推進交付金の 2 年目として、昨年から引き続き、J R 福崎駅から辻川界限へのひとの流れをつくるための「地方創生まちづくり計画」の策定に向けて作業を進めています。

また、県のふるさと創生推進事業も活用しながら進めている「観光用妖怪ベンチ」の製作に着手するなど、福崎町の創生に関する取組を進めています。

第 5 次行政改革については、初年度である平成 28 年度の取組事業の進捗についてとりまとめを行っているところです。今年度も、平成 30 年 4 月実施に向けた「給食センター業務の民間委託」に取り組むなど、実施計画に沿った取組を進めています。

地方公会計の整備については、財政の透明性と健全化を図るため、福崎町の資産や負債などを表す「開始時貸借対照表」及び「開始時固定資産台帳」の作成に取り組み、平成 29 年度中の整備を目指しています。

【税務課】につきましては、

課税客体の的確な把握を図るため、個人住民税、国民健康保険税では未申告者に申告を勧める催告状を送付したところ、来庁や電話による申告相談がありました。なお未申告の方に対しては、今後、再度の催告を行う予定です。

また、償却資産に係る固定資産税では税務調査を行いました。調査の結果、不適正と思われる申告の是正を指導していきます。

平成 30 年度からの個人住民税の特別徴収義務化に向けては、中播磨 1 市 3 町と県税事務所で構成する地域別会議により、地域を挙げて準備を進めています。

税の公平性の確保に向け財産調査・納税相談等を行い、滞納者の生活実態の把握に務めながら適切な滞納整理に努めています。債務承認・分納誓約などにより時効の中断を図りながら、差押・換価などの滞納処分を行うことにより収納率の向上に努めています。また、滞納整理対策委員会においても、関係課と連携を図りながら、滞納整理に取り組んでいます。

【地域振興課】につきましては、

自律（立）のまちづくり交付金事業では、すべての自治会の取り組みにより、参画と協働による地域の活性化を進めているところです。

商工業振興では、商工会との連携を密にし、「なっ得商品券」発行による地域の消費拡大や産業活性化緊急支援事業に取り組む、併せて買物利便性の低い地域に対する支援

策の検討も進めています。

観光としては、柳田國男の著書にちなんだ妖怪をテーマとした造形コンテストの開催や河童の着ぐるみ、妖怪ベンチの設置など新聞やテレビを通じて、「福崎町と柳田國男」を全国に発信しています。

特産「もちむぎ」については、兵庫県や商工会など関係団体と連携した産地振興を進めています。

消費生活では、町民の皆さんが安心して暮らせるよう、消費生活相談の充実を図るとともに積極的に出前講座にも出向き、消費者被害の防止に取り組んでいます。

【住民生活課】につきましては、

町管理の防犯灯のＬＥＤ化は、６月末に施工業者を決定し、９月中旬頃からの設置に向け機器調達などの準備をしています。町営住宅駅前団地の実施設計業務は、６月初旬に施工業者を決定し、現在、地質調査などを実施しています。

カーブミラーの点検、台帳整備委託業務については、入札を行い、委託業者を決定しました。

総合防災訓練は、１０月２９日に関西中小企業大学校隣接グラウンドで実施します。現在、関係機関と打ち合わせを行っています。

【健康福祉課】につきましては、

巡回バス事業は、町民の日常生活の支援や福祉の向上のため、大型商業施設や医療機関が隣接する場所へバス停を新設する準備を進めており、１０月１日から運行を開始します。

障害福祉事業では、第５期障害福祉計画の策定にあたり、各障害者団体等へヒアリングのスケジュール調整を行っています。

予防接種事業では、インフルエンザ感染による学級閉鎖等対策、また子育て世代への経済的支援を目的に、１歳から中学３年生までを対象として予防接種費用の一部助成を実施するため、医師会との調整を行いました。

１０月からの実施に向け、教育委員会とも連携を進めています。

国民健康保険事業では、平成３０年度県営化への円滑な移行を目指し、システム改修整備、運用テスト作業を実施しています。

介護保険事業では、４月に開始した総合事業は現行相当のサービスを設定したことで、訪問介護・通所介護利用者に大きな不安を与えることなく移行できました。第７期高齢

者福祉計画・介護保険事業計画の策定については、8月10日にアンケート調査を締め切り、データ集計を行っているところです。

【農林振興課】につきましては、

農業委員会は、7月20日から新農業委員会体制(農業委員12名、農地利用最適化推進委員6名)で業務を行っています。

8月末に農地パトロールを実施しました。この結果を受け、農地所有者等の意向調査や草刈り等の管理指導、担い手へのあっせんを行います。

30年産以降の米政策については、国からの情報を習得しだい農会長会において情報提供を行う予定です。

各集落において、地域の農業を地域のみんなで考え、取り組んでいただく、人・農地プランの策定について本年度は6集落で推進しています。

地域資源保全管理構想については、取り組みすべき25集落中、策定済が4集落、作成中が3集落で、その他の関係集落にも必要性を周知しています。

福崎町特産のもち麦については、今年度はもち麦に係る5つのイベントを計画し、現在は、もち麦井ぶりコンテストを募集中です。

ため池整備事業について、桜上池は、仮設工事中です。三谷池は今後のスケジュールと法手続きに関する地元説明会を実施しました。

【まちづくり課】につきましては、

福崎駅周辺整備事業では、町道福崎駅田原線の用地取得も完了に向けて交渉を続けています。6月29日には道路整備工事の入札を実施し、駅南幹線の外、街路整備等を進めています。

また、辻川界限におきましても、道路整備等の事業を県土地開発公社に委託し事業を進めています。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、現在42橋の点検を実施中で、七種橋については橋梁補修工事の入札を行いました。

総合治水対策では、高岡・福田地区のイマ谷池下流水路整備工事の入札を実施しました。

空家対策についても、区長会にお願いして29年度の空家実態調査と、空家バンクの活用促進のための取り組みを進めています。

【上下水道課】につきましては、

水道事業では、安全で安心な水を安定して供給するために、施設の更新や耐震化に取り組んでいます。大門石引線への配水管布設工事は8月末に完了いたしました。また、福崎工業団地配水池は、耐震性を高めるため改築更新に向けた詳細設計業務に取り組んでいます。

下水道事業では、汚水整備は福崎工業団地下水道舗装本復旧工事の入札を実施しました。

コミュニティプラントの公共下水道への統合工事については詳細設計業務に取り組んでいます。

雨水整備では、川すそ雨水幹線工事（その6）の入札を実施しました。また、駅東雨水幹線工事（第2工区）は今月末に入札を予定しています。

公営企業会計に移行して2年目となる下水道事業会計の経営については、安定した経営を持続できるよう検討を進めています。

【学校教育課】につきましては、

小中学校には、学校教育指導員、不登校指導員、学習支援員、介助員、スクールカウンセラーを引き続き配置し、さらに本年5月から福祉の視点でサポートするスクールソーシャルワーカーを新たに配置して、教育課題の解決に取り組んでいます。

新学習指導要領の平成32年度改訂に向けた対応として、中学校英語教師による小学生への英語授業の取り組みや、英語活動団体の支援を得てスムーズな移行への準備を進めています。

また、2名のALTにより、本年4月から公立幼稚園でも英語活動をスタートし、本町の就学前教育の特色づくりも進めています。

遠野市との友好都市共同宣言による交流事業の一つとして、本町の児童生徒が遠野市へ訪問し子ども同士の交流を行い、両市町の絆を深めようと考えています。その第一歩として、8月に遠野市を訪問し、愛知県大府市児童と遠野市の交流を視察しました。

【社会教育課】につきましては、

スポーツ公園のテニスコートは、スポーツくじ助成事業の採択を受け、残り2面の改修費を追加し、今回、補正予算として計上しています。

第38回山桃忌は、「女性の目から見た柳田國男と民俗学」をテーマに開催しました。1日目の講演、シンポジウムでは、女性民俗学者からの報告で見識を深め、2日目は、

淡路人形座の人形浄瑠璃を上演し、ほぼ満席となりました。

4月から大庄屋三木家の公開を始めました。夏のもよおしでは、住民のみなさんの手づくり風鈴約200点を展示した「風鈴展」、夏休みのふるさと学習に役立つ「三木家住宅探検」を実施し、多くの方に参加いただきました。

埋蔵文化財事業では、高岡・福田地区ほ場整備事業北工区の分布調査は終了し、確認調査に入ります。

平成29年度各課の重点事項の進捗状況は以上でございます。